

令和 7 年 5 月 23 日  
環境省自然環境局京都御苑管理事務所

民間競争入札実施事業  
「環境省京都御苑の維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>①京都御苑の維持管理全体のマネジメント業務 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、各業務及び全体業務の適切な進行管理を行い、京都御苑の維持管理が円滑に行われるための諸業務</p> <p>②苑内の維持業務（委託費により行う業務）</p> <p>（ア）植生管理業務 苑内の樹木管理、草地・樹林地 管理、苑路の不陸整正、砂利敷均し、ロープ柵等簡易施設の設置</p> <p>（イ）清掃業務 苑地、苑路、外溝等のゴミ拾い、落ち葉清掃、除草、トイレ、ベンチ等の苑内施設の点検及び清掃</p> <p>（ウ）巡視・利用指導業務 禁止行為、危険行為、迷惑行為に対する注意及び是正指導、工作物の点検及び簡易補修、トイレ等の解錠・施錠、拾得物・遺失物対応、傷病鳥獣等の保護</p> <p>（エ）広報案内業務 窓口対応、電話対応等の問合せ対応、御苑関連情報の収集、インターネット等による情報発信、自然資源等を活用したイベントの企画・運営</p> <p>③収益施設等管理運営業務（土地使用料を納めた上で独立採算により行う業務） 駐車場、飲食・物販施設、拾翠亭（茶室）、運動施設の管理運営。臨時の飲食・物販施設等の設置・管理運営を含む（自主事業）</p>
事業実施期間	<p>令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの 3 年間 （※評価対象期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで）</p>

受託事業者	一般財団法人国民公園協会
契約金額（税抜）	255,730,000 円 （令和5年度：85,243,333 円） （令和6年度：85,243,333 円） （令和7年度：85,243,334 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝5 者／予定価内 1 者）
事業の目的	<p>京都御苑は、京都御所等を取り巻く公家町跡が皇室苑地として整備されたのが始まりで、国民公園として国が直接管理することとなった。各御門、閑院宮邸跡、拾翠亭（九條家茶室）等の残された遺構は、貴重な歴史的遺産として保護・継承されてきており、敷地には多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を提供している。</p> <p>京都御所等皇室関連施設の外苑として由緒ある景観を維持する庭園としての機能はもちろん、散策や教養、自然や歴史とのふれあい、さらには市民スポーツの場等、多様な機能を備えており、多くの市民や観光客が訪れている。</p> <p>以上のように、京都御苑は国を代表する品格のある庭園として、歴史的な資源・文化遺産を承継すること及び自然環境を適切に保全しながら、苑内利用者が安心して快適に利用できる環境を整備して、社会的価値・機能を保持しながら、国が管理する公園に相応しい、質の高い管理運営に資することを目的としている。</p>
受託者決定の経緯	<p>「京都御苑維持管理業務」における民間競争入札実施要項に基づき入札を実施し、入札参加希望者 1 者から提出された企画書について環境省京都御苑の維持管理業務に係る企画書審査にて審査をした結果、評価基準を満たしていた。また、入札価格については、令和5年2月7日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、上記の者を落札者とした。</p>

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

#### (1) 本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準及び実施状況

##### ① 京都御苑の維持管理全体のマネジメント業務

###### (満たすべき水準)

業務全体において、京都御苑の歴史的な資源及び文化遺産としての社会的価値・機能を考慮した取組、並びに皇室関連施設の外苑としての景観保持、清潔・安心・安全等に配慮した取組に加え、環境省所管施設であることを考慮し、環境にも配慮

した取組等を実施する。各取組について、全体最適をめざし、個別業務との相互連携の下、一元的な進捗管理が行われるよう目標を設定すること。

(実施状況)

京都御苑の維持管理全体について目標を定め、その一元的管理方針の下で、維持、収益業務という多岐にわたる業務について総合的な調整のもと、相互連携を保ち適切な進行管理を行うとともに、京都御苑の維持管理が円滑に行われるよう業務を行った。

## ② 維持業務

### (ア) 植生管理業務

(満たすべき水準)

京都御苑の歴史・文化的価値の重要性を踏まえた景観の維持・管理を行うとともに、市街地の中心部における貴重な広大な緑地であり、苑内利用者が自然とふれあう場として、安全かつ快適に利用できるよう常に良好な状態が保たれていること。

(実施状況)

苑内の樹木管理、草地・樹林地管理、苑路の不陸整正、砂利敷均し、ロープ柵等簡易施設の設置等を行った。

また、利用者に対して実施するアンケートでは、植栽等の環境について、「良い」55%、「まあまあ良い」23%、「普通」6%であり、8割を超える回答が得られた。

令和5年度アンケート結果

植栽等の環境について	良い	まあまあ良い	普通	少し悪い	悪い	分からない
樹木（垣根含む）	61.5%	21.5%	4.6%	1.5%	4.6%	6.2%
芝地・草地	58.5%	24.6%	1.5%	7.7%	3.1%	4.6%
芝路（御苑内の砂利）	46.2%	23.1%	12.3%	7.7%	4.6%	6.2%

### (イ) 清掃業務

(満たすべき水準)

苑内の快適性が保たれるよう苑内で発生したゴミの除去、苑内施設等の汚れの予防・除去が行われ、苑内利用者にとって快適な衛生環境が保たれていること。

(実施状況)

苑内利用者へ、清潔かつ快適な利用環境を提供するため、苑地、苑路、外溝等のゴミ拾い、落ち葉清掃、除草、トイレ、ベンチ等の苑内施設の点検及び清掃等を行った。

また、利用者に対して実施するアンケート結果においては、清潔と感じた施設として、中立売休憩所や閑院宮邸跡収納展示館等の回答が得られた。

## (ウ) 巡視・利用指導業務

(満たすべき水準)

苑内利用者が安全・安心かつ快適に過ごすことができるよう危険箇所や危険物の早期発見、禁止行為や危険行為の未然防止、苑内利用者への注意事項の指導等が行われ、苑内利用者が快適に過ごせる巡視・利用指導が実施されていること。

(実施状況)

苑内利用者に安全・安心かつ快適に利用できる環境を提供するため、適宜、苑内を巡回して、利用者の安全を確保するとともに、禁止行為・危険行為・迷惑行為に対する注意及び是正指導を行うとともに、危険行為等の未然防止に務めた。また、工作物の点検及び簡易補修、トイレ等の解錠・施錠、拾得物・遺失物対応、傷病鳥獣等の保護等を行った。

また、利用者に対して実施するアンケート結果においては、苑内施設の快適性について、「良い」48%、「まあまあ良い」20%、「普通」15%であり、8割を超える回答を得られた。

令和5年度アンケート結果

苑内施設の快適性等について	良い 充実	まあまあ 良い・充 実	普通	少し悪い	悪い	分からない・ 対応を受けて いない
巡視スタッフの対応	60.0%	13.8%	6.2%	3.1%	0%	16.9%
総合案内所の情報提供	41.7%	19.4%	22.2%	2.8%	0%	13.9%
閑院宮邸跡収納展示館の展示 内容やお客様への対応（解説 等）	65.3%	17.4%	13.0%	0%	4.3%	0%
京都御苑情報館の展示内容	26.5%	32.4%	20.6%	2.9%	2.9%	14.7%

## (エ) 広報案内業務

(満たすべき水準)

苑内の歴史、自然、施設等の利用に係る情報が、利用者のニーズに応じて適切に提供されるよう、情報の収集・発信、案内が適時・適切に行われるとともに、京都御苑の魅力が多様な手法で積極的に発信すること。

(実施状況)

苑内利用者への情報提供の拠点として、苑内にインフォメーション施設を設置し、窓口対応・電話対応等の問合せ対応を行い、案内及び情報提供の多言語化にも対応したほか、御苑内外の自然情報や施設利用情報等の収集、インターネット等も活用して情報発信を行った。また、自然資源等を活用したイベントの企画・運営、広報案内施設の維持管理等も行った。

また、利用者に対して実施するアンケート結果においては、民間事業者が運営する京都御苑のHPについて、「充実」22%、「まあまあ充実」35%、「普通」22%の回答があり、7割を超える回答が得られた。

## 令和5年度アンケート結果

京都御苑の情報提供について		充実	まあまあ 充実	普通	少し悪い	悪い	分からない・ 利用しなかった
	HP（一般算団法人国民公園協会京都御苑）	21.7%	34.8%	21.7%	2.2%	0%	19.6%

### ③ 収益業務

（満たすべき水準）

苑内利用者へのサービス向上を目的とし、包括的・統一的な苑内管理の下、維持業務との連絡調整を図りながら、苑内利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。特に、環境対策については、節電や脱プラスチック等の積極的な取り組みを行うこと。また、自主業務を行う場合は、京都御苑の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

（実施状況）

苑内利用者へのサービス向上のため維持業務と相互連携を保ち、適切な管理を行うとともに、環境対策として紙製カップ、紙製ストロー、紙袋を提供してプラスチックごみ削減の取組みを引き続き行った。また、京都御所特別公開時に臨時飲食・売店の設置運営管理を適切に行った。

### ④ 業務の不備等

（満たすべき水準）

本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、展示物及び設備・備品の損傷・遺失の発生件数が0回であること。

（実施状況）

本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、展示物及び設備・備品の損傷・遺失の発生件数は0回だった。

### ⑤ イベント等の企画立案

（満たすべき水準）

業務全体を通して、自然資源、歴史的遺構等の京都御苑の魅力を活用したイベントを企画し、実施回数が12回（年4回×3）以上であること。

（実施状況）

各年度においては以下のとおりテーマを設け自然資源、歴史的遺構等の京都御苑の魅力を活用したイベントを行った。

○令和5年度

第1回 9月25日（月）

「中秋の名月・・・月に祈りを」 テーマとなる和菓子：月見団子

第2回 11月13日（月）

「亥の日・・・火に祈りを」 テーマとなる和菓子：亥の子餅

第3回 1月22日（月）

「節分・・・鬼に祈りを」 テーマとなる和菓子：神饌（神に捧げるお菓子）

第4回 2月26日（月）

「上巳の節句・・・花に祈りを」 テーマとなる和菓子：ひちぎり

○令和6年度

第1回 10月13日（日）文化と生物多様性を学ぶ 庭園文化とコケの世界

第2回 3月21日（金） 京都御苑歴史・自然観察会

－京都御苑の学び方入門編－

第3回 3月25日（火） 京都御苑 一駒札巡りと自然散策－

第4回 3月28日（金） 京都御苑歴史・自然観察会

－京都御苑の学び方入門編－

## （2）評価

「達成すべき質及び最低限満たすべき水準」について、受託事業者から提出された月別作業計画書、報告書の内容及び各業務監督者の所見等から、マネジメント業務は多岐にわたる業務間の総合的な調整及び適切な進行管理、植生管理業務は樹木等の適正な維持及び管理、清掃業務は快適な施設の提供、巡視利用・指導業務は禁止事項等の注意喚起等による安心・安全で快適な空間の提供、広報案内業務は利用者の多様なニーズに応じた園内の情報発信、収益業務及び自主事業は包括的・統一的な園内管理のもと維持業務との連携調整によるサービスの向上が図られたことが認められる。また、業務の不備等については、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、展示物及び設備・備品の損傷・遺失がなかったため、適切に管理がされていたものと認められる。イベント等の企画立案については、京都御苑の魅力を発信するイベントを企画・立案・実施することができたと認められる。

以上のことから、いずれの項目も確実に実施されたと認められ、「適」と評価できることから、達成すべき質であったと評価できる。

## 2. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け、実施されている。

### （1）実施状況

#### ①京都御苑の維持管理全体に係る提案

（ア）インバウンド対策として、QRコードの読み取りなどからスマートフォンで展開可能な「多言語（英語・中国語・フランス語）デジタル御苑マップ」を作成した。なお、御苑マップのデジタル化に伴い今まで提供していた紙製マップの削減も図っている。

（イ）広報案内業務や巡視・利用指導業務などの各業務間で動植物の生態や季節の変化等の情報共有化や案内用ツールを常時携行するなどの対応を強化し利用者への案内に活用している。

(ウ) 苑内利用者の安全性・快適性の確保や災害や事故等における初期の緊急対応（苑内利用者の急病や負傷に対する応急処置）等に備え、従事者がAEDを適切に使用できるように年1回消防署と連携して講習を開催した。

## ②維持業務に係る提案

(ア) 植生管理業務において、安全管理の徹底として日常的に苑内危険木調査を行い対象となる樹木等については速やかに除去を行った。スズメバチ等危険生物については巡回により早期発見をし、処理を行うまでの間立ち入り防止柵の設置等を行い、事故防止措置を図っている。

(イ) 清掃業務において、良好な景観の維持に努めるため除草を行うとともに、薬品散布ができない環境下における除草対策を検討し、温水除草を使用することによる予防的対策を実施している。

## ③収益業務に係る提案

(ア) 京都御苑内の魅力を発信し京都の観光振興にも資することを目的とした京都御苑でしか購入のできない京都御苑オリジナル商品の開発を行い、苑内で販売を行っている。

(イ) 広報案内業務において、HP や SNS にて開花情報や見所に関する情報を定期的に発信している。蓄積したデータベースを有効活用した「苑内植物等の開花情報及び見所マップのWEB アプリ」を作成中である。

## (2) 評価

上記改善提案等のおり実施された取組は、いずれも利用者サービスの向上につながるものとして評価できる。

## 3. 実施経費についての評価

実施経費比較にあたり、市場化テスト1期目より開始のマネジメント業務及び作業範囲が増加した清掃業務等に係る経費を市場化テスト実施経費から除いた。

従前経費（令和元年度）と実施経費を比較すると、差額は1,455,478円（増加率2.4%）となり増加しているが、これは本件経費の大部分を人件費が占めるということからも、人件費単価の上昇によるものと考えられる。なお、表1のとおり、最低賃金時間額の推移では、令和元年度から令和5年度の上昇率は10.9%である。また、表2のとおり、本業務に類似した職種の労務単価も上昇しており、上昇率は17.2%であった。

項目	金額等
従来経費（A）（令和元年度）	60,909,091円
実施経費（B）（単年度）	85,243,333円
控除後の実施経費（C）	62,364,569円
差額（D）＝（C）－（A）	1,455,478円
削減率（D／A×100）	+2.4%

表1：地域別最低賃金改定状況（京都府）

（単位：円）

	市場化テスト前 (令和元年度)	令和5年度
最低賃金時間額	909円	1008円
上昇率	—	10.9%

出所：厚生労働省 地域別最低賃金額改定状況

表2：建築保全業務労務単価（大阪地区）

（単位：円/日）

	市場化テスト前 (令和元年度)	令和5年度
清掃員A（日割基礎単価）	14,500円	17,000円
上昇率	—	17.2%

出所：国土交通省 建築保全業務労務単価

#### 4. 評価のまとめ

##### (1) 評価の総括

前記「Ⅱ 評価 1. 事業の質に関する評価」に記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、2. に記載のとおり、約2.4%増加しているが、最低賃金及び労務単価の上昇分を勘案すると、一定の効果があつたものと評価ができる。一方、競争性の改善においては、1者応札となっており、課題が認められる。

##### (2) 今後の方針

本事業については、1者応札の点を除き、基準を満たしているものと判断する。1者応札の課題に対しては、競争参加資格の緩和や情報開示に努めたが、解消されなかった。さらなる1者応札改善に向け業務説明会及び入札説明会に参加した業者にヒアリングしたところ、「落札決定から、業務開始までの期間があまりなく、必要な人員体制の確保等が困難と判断した」という回答があつたため、次回については入札公告開始を早めるなど対応を検討したい。また、さらなる詳細な情報開示等についても検討し改善を図りたいと考えている。